

令和3年5月31日

清水町議会議長 桜井崇裕様

清水町議会厚生文教常任委員会
委員長 口田邦男

所管事務調査について

常任委員会活動として行う所管事務調査について、このたび調査を終えたので、その結果を下記のとおり報告いたします。

記

1. 調査事項 小中学校におけるICT教育の進捗状況について

2. 調査期日 令和3年5月18日

3. 調査の結果

国が進める「GIGAスクール構想」を受け、本町は、令和2年12月に、全ての小中学校における1人1台の端末と高速大容量のネットワーク環境の一体的整備を終え、令和3年3月に、「清水町におけるICT教育推進の指針」を策定して、小学1年生から中学3年生までの9年間の連続したICT教育の取り組みを始めている。

本委員会では、小中学校におけるICT教育の進捗状況について、担当課である学校教育課から説明を受けて調査を実施した。その後、清水小学校と御影中学校においてICTを活用した授業の現地視察を予定していたが、新型コロナウイルス感染症による全道への緊急事態宣言の発令を受け、学校現場への立ち入りを避けたほうがよいと判断し、現地視察に代えて、委員会室にモニターを設置して両校の授業のライブ映像を視聴する方法に変更した。

【清水町におけるICT教育推進の指針】

教育委員会において策定した「清水町におけるICT教育推進の指針」について説明を受けた。指針の概要は以下のとおりである。

<基本的な考え方>

本町におけるICT教育については、以下のとおり文部科学省による基本的な考え方に沿って進めていくものとする。

- ・情報化やグローバル化など社会が急激に変化する困難な時代を生き抜き、未来の創り手となる子どもたちに必要な、生涯にわたる学習の基礎となる資質・能力を備えることのできる学校教育の実現を目指す。
- ・AI、IoTなど急速に情報化が進展する現在（Society5.0時代）において必要な学習の基礎となる資質・能力を「情報活用能力」と位置づけ、「主体的・対話的で深い学び」（アクティブ・ラーニング）の視点から、ICT機器を活用した学習活動の充実を図っていくことが必要である（新学習指導要領（H29改定）より）。
- ・「GIGAスクール構想」により1人1台のタブレット型パソコン（以下「タブレット」という）と高速大容量の通信ネットワークを整備し、全児童生徒に対し公正で個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を構築・提供する。

<清水町のICT教育>

（1）これまでのICT教育の状況

- ・平成28年4月、中学校においては、国の「教育情報化加速化プラン」に基づき、生徒1人に1台のタブレットを導入し授業に活用している。中学校においては、ほぼ全員の生徒がタブレットの利用に慣れ親しんでいる。
- ・小学校においては、3年生以上の学年で、数名に1台のパソコンを導入し、調べ学習や学習のまとめ、新聞づくり、プレゼンテーションなどの取り組みによりICT機器に触れている。

(2) 現在のICT教育の推進状況

- ・清水町教育研究所内に、「清水町立学校ICT活用教育推進ワーキングチーム」を設置した。各学校から推進員の教員1名ずつ、技術家庭科の教員1名を含めた合計5名の教員により、本町のICT活用モデルの研究・実践を推進するため、学校、自宅等における学びの方法等について検討を行っている。
- ・令和2年12月、全小中学校の全家庭の通信ネットワーク状況をアンケート調査し、今後の対応を検討した。
- ・令和2年12月、全小中学校の児童生徒に1人1台のタブレットと高速大容量の通信ネットワーク環境を整備した。
- ・教職員を対象とした研修を開催した。導入したタブレットはクロームブックで、これまでのウィンドウズとは勝手が違うので、その使い方や、IDやパスワードなどを扱う管理者の研修、学習支援ソフトの使い方などの研修を行っている。各学校内でも研修を実施し、指導方法や活用方法の理解を深めている。
- ・令和3年3月に、小中学校の全児童生徒にタブレットの家庭持ち帰りを実施し、各家庭での実際の通信ネットワーク状況を確認した。
- ・令和3年4月以降の取り組みについて、紙の教科書が数年後にデジタル教科書に替わるという方針に対応するため、文部科学省の実証試験により清水小学校5・6年生の「社会」、清水中学校1～3年生の「英語」に、デジタル教科書が導入されている。更に、教育委員会でデジタル教科書を一部購入し、通常の授業においてもデジタル素材を使った取り組みを進めている。

<清水町におけるICT教育のめざす姿>

(1) 全体構造

学校と家庭を両輪として、ICT教育を進めていくという全体構造になっている。学校においては、パソコンを活用した授業では、デジタル教科書やグループ交流などへの活用、インターネットの活用では、ウェブ上の教材や情報の収集、プレゼンテーションなどへの活用を想定し、「主体的・対話的で深い学び」、「個別最適化された学びの推進」を図る。家庭においては、オンラインを活用し、どこ

においても動画視聴やライブ授業、グループ交流などをできるようにし、「家庭学習の定着」、「学びの継続・保障」、「個に応じた学習環境の整備」を図る。

（２）目標

- ・全教育活動（教科、総合的な学習、外国語活動、特別活動等）にICTを活用することによって、「主体的・対話的で深い学び」ができる資質・能力である「情報活用能力」を育む。
- ・ICTを効果的に活用した「質の高い教育」により、思考力や表現力、発想力を伸ばす。
- ・児童生徒のニーズに合わせての活用や家庭においても活用することができるICT利用環境を整備する（家庭学習での活用、緊急時の学びの継続の保障）。

＜ICT推進の具体的な取り組み＞

（１）子どもたちの発達段階に応じたICTスキル

小学校の低学年・中学年・高学年、中学校ごとの「発達段階に応じた身に付けさせたいICTスキル」や、「授業でのICT活用場面」として「一斉学習」、「個別学習」、「協働学習」でのICT活用のポイントを参考の目安として示している。

（２）学校や家庭でのICT活用場面

学校においては「主体的・対話的で深い学び」、「個別最適化された学び」の実現を図るため、家庭においては「児童生徒のニーズに応じた学び」の実現、「学びの継続・保障（緊急時）」を図るために、段階ごとに活用場面を整理している。

（３）タブレット使用のルール

教育委員会において小中学校向けにルールを作成している。基本的な約束事として、使用時間や個人情報の取り扱いなどの注意点をまとめた文書を全家庭に配布して、学習でのタブレット活用に取り組んでいる。

< I C T 推進のための体制 >

(1) 教育委員会の体制

I C T 機器等の管理・運用等の環境整備や各学校への支援。

(2) 学校の推進体制

各学校における推進体制構築や I C T 機器の管理・運用、I C T 支援員の活用。

< 保護者への周知 >

参考資料として「G I G A スクール通信」を保護者に配布し、具体的な取り組みについて周知している。クロームブックを W i - F i 環境へ接続する手順についての資料も作成し、令和 3 年 3 月に実施した各家庭における通信状況の確認の際に活用している。

【総括】

本委員会において、委員から出た質疑や意見、今後の検討課題などを整理した内容は以下のとおりである。

(1) 学校へのサポートについて

委員から、「I C T 教育が始まったばかりで、特に小学校低学年の児童は慣れていないと思われる。担任 1 人で I C T を活用しながら全児童を見るとなると、授業は円滑に進むのか」という質疑があり、担当課からは、「学校においてはティーム・ティーチングの体制がとられ、町においては I C T 支援員 1 名を採用し、必要に応じてサポートをしている。また、今の子どもたちは I C T 機器に慣れており、使い方で苦労しているという情報は現在のところ聞いていない」との答弁を受けた。

(2) 発達段階に応じた I C T スキルについて

清水町教育研究所内に設置のワーキングチームにおいて、「発達段階に応じた身に付けさせたい I C T スキル」を作成しているが、今後、児童生徒の活用状況に応じて、絶えず見直しの検討をしていく必要がある。

(3) 教材ソフトの研究について

清水町教育研究所内に設置のワーキングチームにおいて、教員に向けた「授業でのICT活用場面」として「一斉学習」、「個別学習」、「協働学習」でのICT活用のポイントを作成しているが、今後、授業でICTを活用するための教材ソフトの研究を積極的に進める必要がある。また、教材ソフトの導入を検討する際には、学習効果はもちろんのこと、学習の成果を図るための有用性や、今後本町で取り組むとされる「小中一貫教育」との整合性を考慮する必要がある。

(4) ICT活用による質の高い教育の推進について

教員によるICT機器の活用を推進するに当たり、教育委員会としては、教員に負担なく授業をスムーズに行ってもらうために、通信容量をしっかりと確保したとのことである。また、小学1・2年には児童のパスワードなどをQRコード化するなどの工夫も行っている。今後においては、ICTを活用する教員のスキルアップが課題となる。清水町教育研究所内に設置のワーキングチームの教員が核となって情報共有や勉強会開催などの取り組みが期待される。既にICT支援員を講師とした勉強会も行っているとのことである。また、学校内のICT環境が整ったことにより、教員間で授業のノウハウの共有化が図られつつあるとのことで、教員がスキルアップのためにICTを上手に活用していくことが重要である。一方、教育委員会から、ICT教育の推進の考え方について、対面授業が大事であるのに変わりがなくすべての授業をICT化するのではなく、従来の教育とICTを活用した教育を上手に混ぜながら効果的なものをつくっていききたいとしている。

(5) 家庭におけるICT活用を想定した研究について

新年度に入り、現在のところは休校がなく通常の授業を基本に行っているため、タブレットを持ち帰っての家庭学習やリモート授業へのICT活用は進んでいない状況である。調査日現在において、道内では緊急事態宣言が発令中の状況であり、新型コロナウイルスの感染状況によっては休校となるリスクが高まることも想定される。

教育委員会において、各学校へは、タブレットの家庭持ち帰りをできる体制を整えてほしい旨をお願いしているとのことである。現状では、リモート授業を行うまでのスキルは蓄積されていないが、既に宿題の形でタブレットの持ち帰りを行っている例も見られる。今後においては、休校等を想定し、家庭学習やリモート授業への活用に向けた研究も必要である。

(6) 家庭におけるICT活用のためのルールについて

児童生徒がタブレットを家庭に持ち帰る頻度が多くなった時に、各家庭の通信環境は様々であるが、皆が公平に同じ環境で勉強できるような配慮が必要である。そのためには、通信費やタブレットの修繕費などの経費をどこまで公費で負担するかルール化が検討課題となる。また、ブルーライト等健康被害への対策も検討する必要がある。一定のルール化を検討する必要がある。

以上、今後の検討課題などを整理して掲載したが、小中学校におけるタブレット等を活用したICT教育は、まさにスタートラインに立ったばかりである。今後においては、教育委員会をはじめ各学校の取り組みにより、質の高いICT教育が進められることを望み、所管事務調査の報告とする。